

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月28日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小豆郡小豆島町蒲生字角田甲1005番の一部、甲1006番1の一部、甲1006番2、甲1010番1の一部、甲1011番、甲1012番、甲1013番の一部、甲1014番の一部、甲1015番の一部、甲1016番、甲1021番の一部、甲1023番4の一部、字東脇甲581番の一部、甲582番、甲583番1の一部、甲585番1の一部、甲586番1の一部、甲599番の一部、字角田甲1012番地先農道及び甲1012番地先水路（第1工区）

小豆郡小豆島町蒲生字角田甲1013番の一部、甲1014番の一部、甲1015番の一部、甲1021番の一部、甲1022番の一部、甲1023番4の一部、字東脇甲545番の一部、甲546番の一部、甲547番の一部、甲550番1、甲550番2の一部、甲577番の一部、甲578番の一部、甲579番、甲580番の一部、甲581番の一部、甲601番の一部、字角田甲1015番地先農道及び甲1015番地先水路（第2工区）

小豆郡小豆島町蒲生字角田甲1001番の一部、甲1004番の一部、甲1005番の一部、甲1006番1の一部、甲1010番1の一部、甲1022番の一部、甲1023番3の一部、甲1023番4の一部、甲1042番の一部、甲1044番の一部、甲1023番4地先農道及び甲1023番4地先水路（第3工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田恵造